

審査要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（鳥取県公式LINEアカウント開設業務プロポーザル審査会）

(2) 構成人数

審査員の数は4名以上とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとする。

2 審査要領

(1) 評価方法

提出された提案書等について、書類審査、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答により審査する。

(2) 選定方法

ア 審査員が以下の表の審査項目について評価採点し、その点数を合計することにより提案者の得点を算出、最も得点の高い者を最優秀提案者として選定する。同点の場合は審査員の合議によって選定する。

イ 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

ウ 評価点は、審査項目の評価の観点ごとに5点満点で評価し係数を乗じて得られた点数とし、評価基準は次のとおりとする。

5点：非常に優れている、4点：優れている、3点：標準的である、2点：劣る、1点：非常に劣る

エ 参加申込者多数の場合は、提出された提案書等の内容に基づき、ア及びイによる事前審査を行い、プロポーザル参加者を5者以内に絞り込む。

オ エの事前審査を実施する場合は、参加申込者に対して別途通知する。

<審査項目及び評価点>

| 審査項目 | 評価の観点 | 評価点 | 係数 |
|----------|---|------|----|
| 基本理解 | 事業趣旨の理解、仕様書との整合 | 10点 | 2 |
| 機能、創意工夫 | 利用者属性を多く取得でき取得した属性に応じた配信が可能か（よりパーソナライズすることが可能か） | 15点 | 3 |
| | とりネットと連携した運用ができるか（システム上の連携が技術的に不可能な場合は運用提案でも可） | 15点 | 3 |
| | 機能の改変は容易か | 10点 | 2 |
| | 利用者にとって分かりやすいか（直感的な操作、見やすい画面表示） | 10点 | 2 |
| | 本事業の成果を高めるための提案、工夫 | 20点 | 4 |
| スケジュール管理 | 業務を実施するために妥当なスケジュールが設定されているか | 10点 | 2 |
| 業務遂行 | 業務を的確に遂行できる体制、技術、知見があるか | 10点 | 2 |
| 実績 | 過去の類似業務において優れた実績を上げているか | 10点 | 2 |
| 見積価格（想定） | 5点×（最低見積価格／提案者見積価格） | 10点 | 2 |
| 合計 | | 120点 | |

3 審査結果の通知、公表

- (1) 審査結果は、令和4年11月29日(火)に文書で全提案者に通知するとともに、鳥取県令和新時代創造本部広報課のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/307844.htm>) に掲載するものとする。
- (2) 通知する審査結果は、全ての提案者の順位及び得点とする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者と当該通知の相手方のみ記載するものとする。
なお、ホームページに掲載する審査結果もすべての提案者の順位及び得点とするが、提案者名については、最高順位の提案者名のみとする。